

国立大学法人京都大学 宿舎管理規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略)</p> <p>様式1 様式2 様式3 様式4 様式5 様式6 様式7 様式8 様式9</p> <p style="text-align: right;">(略)</p>	<p>附則(令和8年1月総長裁定) この規則は、令和8年2月1日から施行する。</p> <p>様式1 様式2 様式3 様式4 様式5 様式6 様式7 様式8 様式9</p> <p style="text-align: right;">(別添)</p>

宿 舎 貸 与 申 請 書

年 月 日

財務担当理事 殿

所属法人名 京都大学
 所属部課名
 役 職 名
 現 住 所
 フリガナ
 氏 名
 (個人番号)

宿舎の貸与を受けたいので申請します。

宿舎の使用については、国立大学法人京都大学宿舎規程等の定めを遵守し、また指示に反しないことを確約します。

1. 申請の理由

2. 自宅保有の有無

自宅（1戸建ての住宅又はマンション等）を	保有している	保有していない
(以下該当者が記載)		
自宅の所在地		
自宅以外に宿舎が必要な理由		

3. 入居者（本人を除く。）

氏名	年齢	性別	本人との続柄	職業（学年）	備考

宿 舎 貸 与 承 認 書

年 月 日

財務担当理事 印

上記申請者に対し、下記のとおり宿舎の貸与を承認します。

記

1. 宿 舎

種類	構造・規格	所在地	宿舎名及び戸番
			号
専用面積	宿舎使用料月額	入居日	備考
m ²	円	年 月 日	裏面2の貸与の条件を遵守のこと

(注) 宿舎使用料月額には、駐車場使用に係るものは含まない。

2. 貸与の条件

- (1) 被貸与者は、善良な管理者の注意をもって宿舎を使用しなければならない。
- (2) 被貸与者は、宿舎を第三者に貸し付け、若しくは居住の用途以外の目的で使用又は許可を受けないで模様替その他の工事を行ってはならない。
- (3) 被貸与者は、その責に帰すべき事由により宿舎を滅失し、損傷し、又は汚損したときは遅滞なく、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。
- (4) 天災、時の経過その他被貸与者の責に帰すことのできない事由により宿舎を損傷し、又は汚損した場合において、その損傷又は汚損が軽微であるときは、その修繕に要する費用は、被貸与者が負担しなければならない。
- (5) 宿舎の貸与の承認を受けた者は、承認書に記載の入居日から20日以内に宿舎に入居しなければならない。入居期限までに入居しないときは、貸与の承認を取り消すことがある。
- (6) 被貸与者が宿舎を明け渡す場合には、明け渡す日の10日前までに宿舎（駐車場）明渡届を提出するとともに、宿舎を正常な状態において返還しなければならない。
- (7) 被貸与者は、宿舎貸与申請書記載の氏名並びに記載事項の2、3について変更が生じた場合には、速やかに宿舎事務担当者へ届け出なければならない。
- (8) 本学が宿舎の維持管理に必要と認めて宿舎の検査等を行う時には、被貸与者は正当な事由がなくこれを拒んではならない。
- (9) 宿舎において、犬、猫、鳥などのペットを飼育してはならない。
- (10) 上記のほか、入居者は宿舎の使用について、国立大学法人京都大学宿舎規程及び宿舎入居心得等の定め並びに指示された事項に反してはならない。

駐 車 場 貸 与 申 請 書

年 月 日

財務担当理事 殿

所属法人名 京都大学
所属部課名
役 職 名
現 住 所
フリガナ
氏 名
(個人番号)

下欄記載の駐車場の貸与を受けたいので申請します。

駐車場を含め宿舍の使用については、国立大学法人京都大学宿舍規程等の定めを遵守し、また指示に反しないことを確約します。

自動車の車名・型式		自動車登録番号	
自動車の所有者	(本人との続柄)		
自動車の使用者	(本人との続柄)		

*添付書類・・・自動車検査証(車検証)写し

駐 車 場 貸 与 承 認 書

上記申請者に対し、下記のとおり駐車場の貸与を承認します。

年 月 日

財務担当理事

印

記

1. 宿 舎

種類	所在地		宿舎名及び戸番
			号
駐車場番号	駐車場使用料月額	専用開始日	備 考
	円	年 月 日	裏面2の貸与の条件を遵守のこと

宿舎事務担当者名

(宿舎担当係)

確認印

2. 貸与の条件

- (1) 被貸与者は、善良な管理者の注意をもって、許可を受けた駐車場所（以下「駐車場」という。）を使用しなければならない。
- (2) 被貸与者は、駐車場を第三者に貸し付け、若しくは自動車の保管以外の目的で使用又は許可を受けないで、改造その他の工事を行ってはならない。
- (3) 貸与条件に違反した車両には警告書等の貼付、チェーンロック施錠等の措置をとることがある。
- (4) 被貸与者は、その責に帰すべき事由により駐車場を滅失し、損傷し、又は汚損したときは遅滞なく、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。
- (5) 天災、時の経過その他被貸与者の責に帰すことのできない事由により駐車場が損傷し、又は汚損した場合において、その損傷又は汚損が軽微であるときは、その修繕に要する費用は、被貸与者が負担しなければならない。
- (6) 駐車場を明渡す場合には、明渡す日の10日前までに宿舎（駐車場）明渡届を提出するとともに、駐車場を正常な状態において返還しなければならない。
- (7) 貸与者は、申請書記載の氏名、自動車の車名・型式、登録番号等の事項について変更が生じた場合には、すみやかに宿舎事務担当へ届け出なければならない。
- (8) 本学が宿舎等の維持管理に必要と認めて駐車場の調査等を行う時には、被貸与者は正当な理由がなくこれを拒んではならない。
- (9) 駐車場における盗難、損傷等の事故及びチェーンロック施錠等により被貸与者が受けた損害については、本学は一切その責任を負わない。
- (10) 上記のほか、被貸与者は駐車場の使用について、国立大学法人京都大学宿舎規程及び宿舎入居心得等の定め並びに指示された事項に反してはならない。

宿 舎 同 居 承 認 申 請 書

年 月 日

財務担当理事 殿

宿舎名及び戸番
所属法人名
所属部課名
役職名
フリガナ
氏名

現在貸与されている宿舎に、下記の者を同居させたいので申請します。

記

1. 同居させる理由

2. 同居させようとする者

氏名	年齢	性別	本人との続柄	職業 (学年)	備考

~~~~~

## 宿 舎 同 居 承 認 書

上記申請のあったことについては、申請のとおり承認します。

年 月 日

財務担当理事

印

宿 舎 模 様 替 等 申 請 書

年 月 日

財務担当理事 殿

宿舎名及び戸番  
所属法人名  
所属部課名  
役職名  
フリガナ  
氏名

現在貸与されている宿舎に、別添図面のとおりに模様替等工事を実施したいので、下記のとおり申請します。

記

1. 工事内容の詳細及び工事経費
2. 工事をしようとする理由
3. 工事施工についての条件（不用部分は抹消すること。）
  - (1) 宿舎明渡しのときまでに原状に回復する。
  - (2) 工事の目的物を国立大学法人京都大学に寄付する。
  - (3) 工事に係る国立大学法人京都大学に対する請求権を放棄する。

宿 舎 模 様 替 等 承 認 書

上記申請のあったことについては、申請のとおり承認します。

年 月 日

財務担当理事

印

## 宿舎長期不在届

年 月 日

財務担当理事 殿

宿舎事務担当者印

印

宿舎名及び戸番  
所属法人名  
所属部課名  
役職名  
フリガナ  
氏名

現在貸与されている宿舎を、長期に渡り不在にしますので、届け出ます。  
なお、不在期間中は下記 4 の者に委託して、月 3 回以上は、通気、清掃等を行います。

## 記

- 不在期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 不在理由
- 不在期間中の連絡先 住所  
電話
- 不在期間中の通気、清掃等委託者  
住所 電話  
氏名 本人との関係
- 鍵の保管先
- その他 不在時における宿舎の損傷に対する原状回復を行います。  
宿舎事務担当者との連絡を密にして災害等の防止に協力します。  
当該宿舎に通常の居住をすることとなった場合は、その旨を速やかに宿舎事務担当者に申し出ます。

---

宿舎事務担当者

## 宿 舎 （ 駐 車 場 ） 明 渡 届

年 月 日

財務担当理事 殿

所属法人名 京都大学

所属部課名

役 職 名

現 住 所

フリガナ

氏 名

このたび下記のとおり、宿舎（駐車場）を明渡しいたしますので、届け出ます。

なお、自己負担に係るもの及び宿舎事務担当者から指示された事項については、それぞれ修繕いたしますが、万一、明渡し後に私の責に帰すべき事由による損傷又は汚損箇所が発見された時には、責任をもって修復することを確約いたします。

## 記

1. 宿舎所在地
2. 宿舎名及び戸番
3. 宿舎明渡日
4. 宿舎明渡し後の住所
5. 宿舎明渡し後の連絡先電話番号
6. 宿舎明渡しの理由
7. 許可を受けた駐車場（駐車場番号）
8. 駐車場明渡日
9. 駐車場明渡しの理由
10. 原状回復完了日

## 管理人記載事項

1. 宿舎（駐車場）明渡しの点検確認時に特に指示した事項
2. その他参考事項

宿舎事務担当者

印

## 宿舎明渡猶予申請書

年 月 日

財務担当理事 殿

宿舎名及び戸番  
所属法人名  
所属部課名  
役職名  
フリガナ  
氏名

年 月 日付けで（退職 死亡 配置換・出向等）となりましたが、現在貸与されている宿舎について、明渡しを猶予されるよう下記のとおり申請します。

なお、ご承認のうえは、期間内に必ず明渡しすることを確約します。

## 記

1. 猶予期間 年 月 日から  
年 月 日まで
2. 猶予を必要とする理由並びに現在の状況（具体的詳細に記入すること）

## 3. 居住者（本人を除く。）

| 氏名 | 年齢 | 性別 | 本人との続柄 | 職業（学年） | 備考 |
|----|----|----|--------|--------|----|
|    |    |    |        |        |    |
|    |    |    |        |        |    |
|    |    |    |        |        |    |
|    |    |    |        |        |    |

4. 駐車場の有無 有（駐車場番号 ）・無
5. 新しい勤務先の名称、住所及び電話番号

## 宿舎明渡猶予承認書

上記申請のことについては、年 月 日まで宿舎の明渡しを猶予する。

なお、万一猶予期間を経過したのち当該宿舎に居住していた場合は、本学宿舎規程等の定めにより、宿舎使用料月額3倍に相当する金額を損害賠償金として請求するので、期限までに必ず明渡しすること。

年 月 日

財務担当理事 印

## 宿舎損害賠償金軽減申請書

年 月 日

財務担当理事 殿

宿舎名及び戸番  
 所属法人名  
 所属部課名  
 役職名  
 フリガナ  
 氏名

現在貸与を受けている次の2に掲げる宿舎にかかる損害賠償金について、次の理由により国立大学法人京都大学宿舎管理規則第19条第1項の規定による損害賠償金の軽減を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1. 理由

2. 宿舎

| 宿舎名及び戸番 | 構造・規格 | 所在地 | 駐車場番号 | 宿舎明渡<br>予定期日 |
|---------|-------|-----|-------|--------------|
|         |       |     |       |              |

3. 現在の勤務先、職名及び電話番号

4. 居住者（本人を除く。）

| 氏名 | 年齢 | 性別 | 本人との続柄 | 職業（学年） | 扶養手当支給の有無 |
|----|----|----|--------|--------|-----------|
|    |    |    |        |        |           |
|    |    |    |        |        |           |
|    |    |    |        |        |           |

## 宿舎損害賠償金軽減承認書

上記申請に対し、当該貸与宿舎にかかる損害賠償金の軽減について、下記のとおり承認します。

年 月 日

財務担当理事

印

記

1. 軽減措置の期間 年 月 日から  
 年 月 日まで

2. 損害賠償金の額 月額 円

3. 条件

- (1) 申請書に記載した理由に変更があった場合には、被貸与者はすみやかに、その旨を届出なければならない。
- (2) 損害賠償金を軽減することを承認された後、被貸与者が国立大学法人京都大学宿舎規程第16条第2項の規定に違反して宿舎を明け渡さないときは、この承認は遡及して取り消すものとする。

年 月 日

京都大学総長 殿

財務担当理事 印

## 宿舎滅失・き損報告書

国立大学法人京都大学宿舎管理規則第24条の規定により、下記のとおり報告します。

1. 宿舎名等
  - ①宿舎名
  - ②所在地
  - ③棟番号又は戸番
2. 当該宿舎の被貸与者名
3. 滅失・き損等の事実発生の詳細
4. 滅失・き損等発見後の措置
5. 損害見積額
6. その他参考となるべき事項
7. 添付書類（図面等）